仕様書

件　名　　国立能楽堂防犯カメラ及び録画装置等の調達（配線・取付・調整・既存機器の撤去を含む）

１．調達物品供給の概要

（１）内　　容　　防犯カメラ、録画装置、モニター用ディスプレイ・パソコン及び配線設備の調達（搬入・配線・取付・調整・動作確認・既設カメラ４台と関連機器の撤去を含む）

（２）納入期限　　平成２６年３月２８日（金）

（３）設置場所　　東京都渋谷区千駄ヶ谷４丁目１８番１号
独立行政法人日本芸術文化振興会　国立能楽堂構内

（４）代金の支払い　この調達品の代金は、納品完了検査後、独立行政法人日本芸術文化振興会国立能楽堂 事業推進課より１回に支払うものとする。

２．一般事項

（１）総　則

この物品の供給は、文部科学省発注工事請負等契約規則（平成１３年度文部科学省訓令）別記第３号の物品供給契約基準に基づき物品を納入する。

（２）発生材の処理

この調達物品の納入時における発生材は、請負者の責任において適切に処分するものとする。

また、既存装置の撤去に関しては、適切に処分した事を証明する書類（廃棄物請負業者が発行する廃棄証明書等）を提出することとする。

（３）担当部署

独立行政法人日本芸術文化振興会国立能楽堂事業推進課（以下、「事業推進課」という。）

（４）納品

ａ）納品は、事業推進課の検収をもって完了とする。

ｂ）納品等の日時、搬入の経路及び作業車両の駐車については、事前に事業推進課と協議する。

（５）保証等

納入機器は、引渡し完了後１年間の無償保証期間を設けること。

３．調達品の内容

本調達物品の導入目的は、犯罪の抑止効果、事件発生時の証拠品及びお客様サービス等に利用することを目的とする。また劇場周辺の安全対策に寄与するものとする。

（１）概要

・新設カメラ２１台、既設カメラ４台を更新しＩＰネットワークカメラの採用により高画質化を図る。（計２５台）
・事務所口守衛にモニター２台、守衛室にモニター１台を設置する。
・守衛室に記録装置等の主要機器を設置する。
・録画機能を付加する。
・１階事業推進係、２階養成係、２階劇場利用係、２階調査資料係からパソコン各１台（計４台）による映像モニタリングが行えるようにする。
・配線、設置作業の際には、必要な養生を施し、既存施設に破損のないよう注意する。
・観客から見える表まわりの設置については、特に配線の美観にも配慮する。

（２）構成

調達物品の構成は以下の通りとする。

機　器　名	数　量
１．カラーカメラ	
（１）ドーム型ＩＰカメラ	２２式
（２）屋外設置ＩＰカメラ	３式
２．記録装置	
（１）レコーダー	２式
３．カメラ駆動装置	
（１）ＰｏＥ ＨＵＢ（収納ボックス含む）	５式
４．監視モニター	
（１）３２型液晶モニター	３式
（２）パソコン	４式
５．ネットワーク機器	
（１）スイッチングＨＵＢ等	１式

６．遠隔監視用ソフト （１）ソフトウェア	１式
７．その他機器 （１）機器収納ラック （２）未録画抑止装置	１式 ２式

４．機器等の仕様

（１）ドーム型ＩＰカメラ

・解像度　　：　1280×960 ピクセル以上であること。
・画像圧縮方式　：　ネットワーク負荷を考慮し H.264 以上の高圧縮方式であること。
・感度　　：　ワイドダイナミックレンジ対応の高感度カメラであること。
・給電方式　　：　PoE 給電方式であること。
・レンズ　　：　約３倍のバリフォーカルレンズ搭載のこと。
・レンズ視野角　：　水平 90 度以上、垂直 65 度以上のこと。
・最低被写体照度：　標準時 0.6 ルクス以下のこと。

（２）屋外設置ＩＰカメラ

・堅牢なハウジングに収納すること。
・解像度　　：　1280×960 ピクセル以上であること。
・画像圧縮方式　：　ネットワーク負荷を考慮し H.264 以上の高圧縮方式であること。
・感度　　：　ワイドダイナミックレンジ対応の高感度カメラであること。
・給電方式　　：　PoE 給電方式であること。
・レンズ　　：　約３倍のバリフォーカルレンズ搭載のこと。
・レンズ視野角　：　水平 90 度以上、垂直 65 度以上のこと。
・最低被写体照度：　標準時 0.6 ルクス以下のこと。

（３）記録装置（レコーダー）

・記録時間　　：　保存期間２週間以上にて自動上書きのこと。
・レード方式　　：　ミラーリングのこと。
・信号入力　　：　ＩＰカメラ信号の入力が可能なこと。
・入力チャンネル：　16 入力以上のこと。
・モニター出力　：　２台のモニターで監視できるようにすること。
・モニター表示　：　表示は１分割／4 分割／9 分割／16 分割とし全カメラを 2 台のモニターに一度に表示できること。
・最低被写体照度：　標準時 0.6 ルクス以下のこと。

・復元性　　：　停電の際、復旧時には自動復旧となる構成とすること。
・操作性　　：　切換操作はボタン等簡単なもので、電源投入のみで操作できるものとする。（ログイン等が不要な構成とすること。）

（4）カメラ駆動装置

1）PoE HUB

・ＩＰカメラ給電用で必要台数、必要チャンネルを準備のこと。
・アップリンク　：　アップリンク１０M／base のポートを必ず有し、スイッチング HUB に接続のこと。
・設置位置　　：　距離に応じて収納盤に収納し各所に設置のこと。

（5）監視モニター

1）32 型液晶モニター

・壁取付けタイプで、事務所口守衛に２台、守衛室に１台を設置のこと。

2）パソコン

・対角１５インチ以上のカラー液晶ディスプレイであること。
・パソコン本体、キーボード、ディスプレイが一体型（ノート型）であること。

（6）ネットワーク機器

1）スイッチングＨＵＢ

・１G／base で構成のこと。
・カメラ等装置の増設を見込み、増設可能台数を提示すること。

（7）遠隔監視ソフト

1）ソフトウェア

・１階事務室（１個所）及び２階事務室（３箇所）にパソコンを設置し（計４台）、ソフトウェアをインストールして記録映像、ライブ映像の閲覧を実施する。
・事務所口守衛及び守衛室のモニター映像に関係なく、画面切換、記録映像の再生が可能なものとする。
・日時指定再生が可能なこと。
・日時指定でダウンロードが可能なこと。
・記録サーバーの構成によらず自由に２０パターン以上の閲覧パターンが作成できること。
・遠隔操作で１階設置の録画サーバーの録画開始等遠隔操作ができること。
・ダウンロードした映像には、パスワード等セキュリティがかけられる機能を有すること。

（8）その他機器

1）機器収納ラック

・１階の守衛室に機器収納用として設置のこと。

（9）表示等

・監視カメラで録画していることを来場者へ告知するためのシールを必要個所に表示する。

５．設置作業

（1）事前調査

1）設置に先立ち事前調査を行い、システム構成につき構成図及び製品仕様書等を提出のうえ事業推進課と充分協議のこと。

2）設置作業時期、時間につき充分協議すること。

（国立能楽堂の公演予定等により、騒音、臭気のする作業は夜間作業となる可能性も想定すること。）

（2）配線作業

1）必要箇所の配線・配管は含むものとする。

2）システム構成上必要となるケーブル類は含むものとする。

3）観客が出入りする表のスペースについては、特に配線の美観に留意し、既存設備の品位を損なわない配線方法を選択すること。

（3）設置作業

1）機器設置、調整は含むものとする。

2）ソフトウェアのインストール、ネットワーク設定作業は含むものとする。

3）カメラ画角にあたっては事業推進課と充分協議のこと。

4）電源供給にあたっては事業推進課と充分協議のこと。

5）撤去物については事業推進課と充分協議のこと。

6）発生材（梱包材、ゴミ等）については持ち帰り処理のこと。

7）設置作業中の諸物品もしくは建造物に破損・紛失等の損害を与えた場合や、職員、関係業者社員もしくは第三者の間に損害を与えた場合には、速やかにその損害の補償・賠償を行うものとする。但し、事業推進課の責めに帰すべき事由においてはこの限りではない。

（4）動作確認、引渡し

1）システム全体で動作確認を行うこと。

2）システム導入後、直ちに運用が行えるように必要な調整を行い引き渡すこと。

3）引渡しに際し、操作説明及び維持管理に必要な教育を実施すること。

4）完成時に納入機器一覧、システム系統図、配線図、取扱説明書を引き渡すこと。

5）取扱説明書は場所ごとに操作のみに必要なものを作成のこと。

６）上記４）、５）における説明書の言語は日本語とする。

６．保守体制等

（１）保守窓口は一元化し、体制を提示すること。

（２）無償保証期間は引渡し後１年とする。

（３）維持管理に必要な部品・作業費、７年以内に更新が必要な機器の費用を提示のこと。
（例：ＨＤＤ交換）

（４）１時間以内で到着できる保守拠点があること。

７．その他

（１）契約決定後、速やかに作業計画書（工程表）を作成・提出すること。また、作業計画や調整事項、施設への出入り等については、事業推進課と調整を行うこと。

（２）仕様書に定めのない事項が発生した場合は、双方協議の上で決定する。